

# 和歌山城への眺望景観保全計画に関する研究

和歌山大学大学院システム工学研究科 八野 豊徳  
和歌山大学システム工学部教授 日下 正基

## 序章

### 1. 研究背景・目的

和歌山城は、和歌山市のシンボルであり、和歌山を象徴する特徴的な景観のひとつである。また、和歌山城は再建城郭である。その再建には当時の住民から再建費用が出資された。このことから、当時の住民は和歌山城を地域のシンボルとして認識しており、城に対する意識や愛着も高かったものと思われる。

しかし、現在の和歌山城周辺地域は和歌山市の中心地であり、商業地域に囲まれていることもあり、高層ビルや屋外広告物などが氾濫しており和歌山城への眺望は阻害され、眺望ポイントも限定されている。この状態が続けば眺望ポイントが失われかねない。城郭という優れた景観資源があるにも関わらず、それに向かう眺望が失われることはその地域特有の歴史や文化などと住民とを切り離してしまいかねない。そのような事態は避けるべきであり、住民もそのような事態は望んでいないものと思われる。そこで、本研究では和歌山市にふさわしい眺望景観計画への提案を行うことを目的とする。



図 - 1 和歌山城周辺地図

### 2. 研究方法概要

まず、和歌山城を見る上で良いと思われるポイントを調査するためのアンケート調査を行った。そして、ここで得ら

れたポイントのうち人々の関心を集めていると思われる6つのポイントを選択し、そこからの和歌山城への眺望を阻害しているものを調査するためのアンケートを行った。また、松本市や姫路市など城郭を持つ都市の事例を挙げ、景観を保全するための方策において何が重要であるかを知ると同時に、それらが和歌山市に適用できるかどうかの評価を行った。そして、これらから得られた情報を基に和歌山市における和歌山城への眺望景観保全計画への提案を行った。以下に本研究のフロー図を示す。

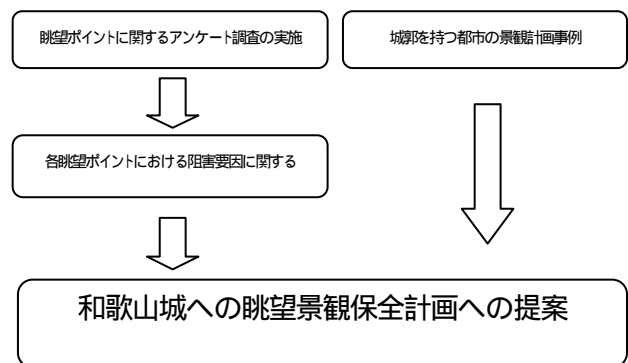


図 - 2 研究のフロー図

## 第一章 アンケート調査から見た眺望ポイント

まず、現在残されている眺望ポイントを知ることが目的としてアンケート調査を行った。調査対象は和歌山市役所本庁舎所属の職員 1345 人(回収回数 572 部)である。アンケート方式としては和歌山城周辺地図の地図上に眺望ポイントを記入する方式(複数回答可)をとった。

結果として 971 の回答数を得ることができ、眺望ポイントの数は 69 ポイントであった。本研究では和歌山城周辺にあり、公共性の高い 16 ポイントを研究対象とすることとした。以下にその 6 ポイントの表とそれぞれの位置を示す。

表 - 1 研究対象とした眺望ポイント

	眺望点	数
1	県庁前交差点付近	139
2	中橋	65
3	瀬藤病院前交差点	39
4	公園前交差点	30
5	城北公園前	21
6	汀丁交差点付近	17



図 - 3 研究対象とした眺望ポイント位置

## 第二章 アンケート調査から見た阻害要因

ここでは、各眺望ポイントにどのような阻害要因があるかを知ることが、これからの眺望景観保全計画を考える上で重要であると考え、第一章で得られた上位6ポイントからの和歌山城への眺望を撮影した写真を用い、それぞれのポイントにおける眺望景観に対する阻害要因の把握を目的としたアンケート調査を実施した。

結果としてポイント毎にそれぞれ異なった阻害要因を持つことがわかった。これは和歌山城周辺という広大な範囲において、眺望景観計画を進めていく際にはエリアを細かく分けて指定し、それぞれのポイントにあった規制を詳細に行う必要があることを示している。

視界を妨げるという理由での物的阻害要因は中橋や城北公園前で高層ビルが多く挙げられたが、それ以外のポイントでは「和歌山城と合わない」という理由での物的阻害要因が多く見られたこともわかった。和歌山城に合ったデザインを模索し、デザイン指導を行う必要があると思われる。

様々な阻害要因が挙げられた一方、「なし」という回答も多く見られた。確かに、特に阻害要因が感じられないポイントもあったが、それ以外のポイントでも「なし」回答が見られた。これは眺望景観に対する関心が薄い、または建築物や屋外広告物が氾濫している現在の眺望に慣れてしまったことが原因と思われる。市民の眺望景観に対する意識が低いように感じられるので、意識を高揚させるような施策が必要である。

また、アンケートに使用したほとんどのポイントで騒音や排気ガスなどによる環境的阻害要因が多いことも今回わかったことのひとつである。これは国道26号線と42号線

が交差していることにより自動車、自転車、歩行者の交通量の多さから起こるもので致し方ないことではあるが、和歌山城周辺、特に北側、西側については立ち止まってゆっくりと和歌山城を眺めるには不適切な環境であることを示している。歩きながら眺めることができるような方策が必要であると思われる。

## 第三章 城郭を持つ都市の景観計画事例

### 1. 和歌山市の現状

城郭を持つ都市の事例を紹介するに先立ち、まずは和歌山市の現状を紹介する。

まずは県の景観に対する動きであるが、これは和歌山県の各地に存在する景観資源をピックアップするところまでであり、具体的な規制などは県の働きかけによって、市が担うこととなっている。

和歌山城に関しては、ダイワロイネットホテルが完成したことから、市民より和歌山城への景観に対する意見が出ており、県会議により風致地区の拡大などが検討されているとのことである。また、県庁前交差点からの眺望にある建築物を除去できれば石垣が見え、城と石垣が一体となった眺望を形成することが可能であるということから、このポイントこそ石垣を見せるべき場所であるという意見が県議会で出され、風致地区を拡大することが必要だという意見が挙がっている。

しかし、ダイワロイネットホテルに関する意見は完成してからのもので、計画段階からの反対運動などの市民が自主的に行った運動というものはない。また、県庁前交差点からの眺望についても市民主導の運動はなく、市の動きも見られない。ここからわかるのは、和歌山城への眺望景観に対して高い意識を有している市民はいりながらかなり少数であり、また、行政側にも意識の低い人が多いということである。眺望景観を保全するためには様々な規制をかける必要があり、当然私権にも規制がかかることになる。そうなれば反対の声が上がることは容易に想像できる。この反対の意見を抑えるためには計画に対する地域住民の理解と合意が必要不可欠<sup>1)</sup>であり、和歌山市ではこれを達成できていない。

以上のことから和歌山市において眺望景観保全計画を進めていくにはまず、市民と行政の眺望景観への意識を高めていくことが先決であることがわかる。

そこで、以下には城郭を持つ都市の景観計画を、市民への意識高揚策や市民と行政の協働といったところに主な焦点を当て、それぞれ紹介していく。

### 2. 各地の事例

#### 愛媛県松山市

松山市では市役所前通りを「モデル地区」に指定し、先導的に整備することにより松山市が目指す眺望景観を示

し、市民の眺望景観に対する意識を高揚させようとしている。「モデル地区」という規制を伴う施策を行っているということから市民の計画に対する理解と同意が得られていることが分かる。

**長野県松本市**

松本市では松本城周辺地域を高度地区に指定し、エリア別に高度規制を行い、エリア毎の特徴を活かすことにより、天守閣の存在感を保持している。市民の松本城に対する意識を見てみると、松本城は国宝であるので市民の意識は高く、そのことが高度地区の指定を後押ししている。

**兵庫県姫路市**

姫路市は世界遺産であり国宝でもある姫路城を持つ都市である。そのため、意識高揚策は必要ないほど市民の関心が高いと思われるが、姫路市では行政側から積極的に都市景観シンポジウムやまちづくりイベントなどを開催し、景観形成に向けての意識作りや合意形成を図ろうとしている。

以上の例を見てみると、眺望景観計画を策定している自治体はどこも市民の城や景観に対する意識が高く、行政と市民との間で合意形成もなされており、そのことが成功への鍵になっていると思われる。和歌山市においては合意形成に必要な市民意識の高まりというものが欠けていると思われるので、まずは行政側からの働きかけによって市民の意識を高揚させる必要があると考えられる。

**第四章 和歌山城における眺望景観保全計画への提案**

これまでの調査結果より明らかになったことを以下に整理する。

市民が和歌山城への眺望を認識するのは和歌山城周辺地域に限定されている。

和歌山城周辺地域にある眺望ポイントからの眺望景観はポイントによって阻害要因がそれぞれ異なり、ゆっくりと腰を落ち着けて眺めることのできるポイントが少ない。

現在の和歌山城への眺望景観に慣れてしまった、若しくは関心が薄い人が少なからず存在する。

ダイワロイネットホテル完成時に和歌山城への眺望景観に関する声が上がったことなどから関心の高い市民が少数ながら存在するが、市民の自主的な運動はなく、行政側からの働きかけもない。

松本市や姫路市では市民の景観に対する意識が高く、それが計画を進める上で非常に重要である。また、それらの都市では行政側からの働きかけや市民の自主的な運動が積極的に行われている。

より和歌山市における景観計画を行う際には各眺望ポイントに適した規制方法が必要であることがわかる。その

他にも歩きながら眺めることのできる方策や、和歌山城に合ったデザインの模索等が必要であることが明らかになったが、これらの規制を行うより先にすべきことがあることを、の記述が示している。それは、眺望景観保全にあたり最も重要である市民の理解と同意を得られるレベルまで市民意識を高揚させるということである。つまり、和歌山市では、いきなり何らかの規制や計画を立てるというよりも、その計画を立てるためのプロセス、段階的な計画が必要となってくる。そこで、本研究では「市民の眺望景観への意識高揚 モデル的・先導的な眺望景観保全 広範囲を対象とした眺望景観保全」といった三段階からなる段階計画を提案した。以下に段階計画の流れの図を示す。

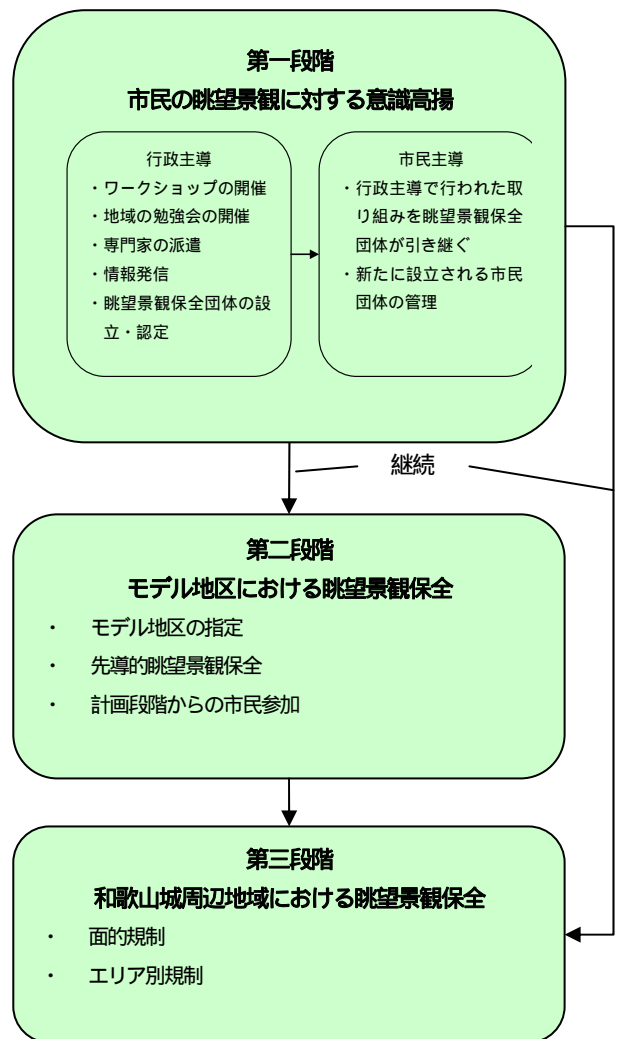


図 - 4 段階計画の流れ

第一段階ではまず行政主導でワークショップや地域に関する勉強会など、景観形成の気運を高めるような多様な活動を行い、市民との合意形成を進めていく。そして、そうした活動によって得られた関心の高い地域の住民を集め組織を設立する。行政はその組織を眺望景観保全団体として認定し、情報提供、活動助成、専門家派遣などの支援を行

う。また、眺望景観保全団体の存在を地域住民にアピールするための活動を行う。そして、それまで行政主導で行ってきた活動をその眺望景観保全団体が引き続き行う。こうすることにより、これまでは行政対市民だった話し合いが市民対市民にまで広がり、眺望景観団体によって市民たちが意見を交換するための場を提供できれば、眺望景観保全に関連した利害・関心を有した市民がその問題を理解するのに役に立ち、眺望景観への意識高揚が広範囲に広がる事が期待できる。

また、そうした中で新たな団体設立の動きが出た場合には、最初の市民団体である眺望景観保全団体がそれらの活動を支援する中間組織としての役割を担う。こうすることにより、行政と中間組織、そして他の市民団体との連携が強まる。

第二段階では市民の関心が最も高いと思われる県庁前交差点をモデル地区に指定し、先導的に景観整備を行っていく。このときの計画には第一段階で得られた市民団体に所属する市民の計画段階からの参加が望ましい。

第三段階では第二段階においてモデル地区の指定・規制を行ったことを活かし、さらに広範囲の規制へと発展させていく。この段階でも計画の段階から市民や利害関係者を巻き込んで意見を調整しながら計画を立てていく。

以上、三つの段階について説明したが、計画の鍵を握るのは第一段階である。そこで和歌山市においては、和歌山市にふさわしい眺望景観とはどういったものかという問いかけを続けると共に、景観条例等を制定している自治体の条例制定までのプロセスを調査し、それぞれのプロセスにおける参加者や行政の役割等重要と思われる要素を明らかにし、それらを和歌山市に適用できる形にするといった第一段階に厚みを持たせるような取り組みを行うことが実際に計画を進めていく上で重要であると言える。

#### **参考文献・資料**

1) 西村幸夫+町並み研究会 編著、「日本の風景計画 都市の景観コントロール 到達点と将来展望」、P.56、学芸出版社